

平成19年3月22日（木）

日程第6 議案第1号 平成19年度橋本市
一般会計予算について から、日程第21
議案第16号 平成19年度橋本市病院事業会
計予算について までの16件

○議長（上田順康君）日程第6 議案第1号
平成19年度橋本市一般会計予算について から、
日程第21 議案第16号 平成19年度橋本市
病院事業会計予算について までの16件を
一括議題といたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。

平成19年度予算審査特別委員会委員長 19
番 上垣内君。

〔19番（上垣内裕一君）登壇〕

○19番（上垣内裕一君）ご報告を申し上げます。

去る3月8日の本会議において本委員会に
付託された議案第1号から議案第16号までの
平成19年度各会計予算16件について を審査
するため、3月9日、12日に委員会を開催し、
慎重審査の結果、議案第1号、第2号、第15
号は賛成多数で原案可決、議案第3号から
第14号までと第16号は全会一致で原案のと
おり可決すべきものと決しましたので、以下、
その概要を報告します。

議案第1号 一般会計予算については、歳
出から款別に審査を行い、質疑、意見等の主
なものは次のとおりです。

遊歩道整備工事に3,800万円を計上してい
るが、財政難の折、平成19年度の施工は必要
ないと考えるが、いかがか とのただしがあ
り、平成12年3月に策定した紀の川周辺地区
整備基本計画において農業ふれあい公園、神
野々緑地広場等の大規模な施設整備は既に完
了しているが、遊歩道整備が遅れている。こ
のたび、国土交通省との協議が整ったため整

備するものであり、基本計画において一体的
整備の中で必要性があると考えている との
答弁がありました。

コミュニティバスの乗客1人当たりの経費
について ただしがあり、本人負担額を除き、
東・中ルートは平成19年1月までの過去1年
間で1,606円、西ルートは平成19年3月までの
過去1年間見込みで2,370円である との答
弁がありました。

寄附の受け皿であるボランティア基金を設
置している先進自治体があるが、本市におい
ても設置する考えはないか。また、寄附は税
金の控除対象である旨を住民に周知する必要
があるかと考えるが、いかがか とのただし
があり、本市はボランティアに係る基金を設
置していないが、市及び市社会福祉協議会に
おいて広く社会福祉事業に係る基金を設
置しており、寄附をいただいた場合は本基金へ積み
立てている。寄附金の税控除に関する広報に
ついては、より充実できるよう検討したい
との答弁がありました。

職員人材育成に関する取り組み内容につ
いて ただしがあり、職員の意識改革、人材育
成の観点から、今までの研修に加え、新たに
管理職に対する研修、人事評価に関する研修
を追加しており、専門的知識の取得に関する
研修は各課で予算計上している。また、A E
D研修など医師等の協力により、コストを要
しない研修も計画している との答弁があ
りました。

企業誘致調査委託について ただしがあり、
効率的な企業訪問を行うため、専門業者に
拡張計画や移転計画を持っている企業の抽出業
務を委託するものである との答弁があ
りました。

社会福祉費の person 費における時間外勤務手当額の増額理由について だしがあり、全体では対前年度比約 8 割で予算計上しているが、社会福祉費の person 費については、新規事業の取り組みや既存事業の改正に伴い事務が逼迫しているため、昨年度実績も考慮して増額している との答弁がありました。

宝湯及びえびす温泉の利用者の実態及び施設の統廃合について だしがあり、両施設とも平成21年3月末まで地元区に指定管理者の指定を行っているが、宝湯については地元区の名古曾区より指定管理期間終了後の撤去を要望されているため、指定期間終了後、撤退し、えびす温泉の1施設にしたい。利用者の実態については、昨年のアンケート調査の結果から、自宅にふろがある方は72%、ない方は28%となっている との答弁がありました。

私立保育所の運営が厳しい状況にあると聞いているが、現在の運営費負担金の妥当性について だしがあり、経営難から私立保育所が撤退すれば公立保育所が補う必要が出てくる。運営費負担金については、園児の年齢に応じた措置費が決められているため、近隣市町村の状況も考慮し、別途、私立保育所特別運営費補助金544万2,000円を計上している との答弁がありました。

両クリーンセンターのごみ収集に関する経費について、異常な高コストと考えられるがいかがか とのだしがあり、21年4月の広域ごみ処理施設の稼動にあわせて根本的に見直す必要があるため、統一に向けてできるだけ経費を削減できるよう検討したい との答弁がありました。

老人保健に係る基本健診データ入力委託料について だしがあり、平成20年4月の医療制度改革の施行により大幅に検診の仕組みが変わり、従来の医療費の分析とあわせて検

診結果の分析が必要となる。現在の紙ベースでのデータ管理では対応できないため、電子データ管理に移行する必要があると、19年度で検診データの入力作業を行うものである との答弁がありました。

杉尾営農飲雑用水施設整備に係る受益戸数と農地面積について だしがあり、集落の総戸数は26戸、そのうち農家戸数が17戸となっている。水田3.6ha、畑0.3ha、樹園地7.5haで、計画農地面積は11.4haとなっている との答弁がありました。

商工振興に係る各種補助金について だしがあり、地場産業育成対策補助金については、地場産業育成、販売促進に係る取り組みに対し、紀州製竿組合へ50万円、橋本製材協同組合へ4万円、紀州繊維協同組合へ350万円を補助するものである。商工振興対策補助金は商工会議所の商工振興対策事業に対する補助である との答弁がありました。

市道維持修繕、市単市道改良及び舗装について、地元要望と19年度予算の執行でどの程度対応できるのか とのだしがあり、市道維持修繕については累積で約370件の要望があり、19年度で2,300万円分の施工を計画している。市単市道改良については21件で約4億円の要望があり、既に18年で8路線を施工し、19年度で新規・継続を含め6路線を施工したい。市単市道舗装については32件で約8,500万円の要望があり、19年度で500万円分の施工を計画している との答弁がありました。

中心市街地地区のまちづくり交付金事業の整備工事における高野口公園案内板及び駅前大通り街路灯の計画概要について だしがあり、高野口公園案内板については5カ所、駅前大通りの街路灯については34基の設置を計画している との答弁がありました。

消防費の住民1人当たりのコスト及び類似

団体との比較について ただしがあり、本市の住民1人当たりのコストは1万3,267円である。類似団体では、京都府八幡市は住民1人当たり9,962円、兵庫県赤穂市は住民1人当たり1万4,034円となっているとの答弁がありました。

防災行政無線の整備内訳について ただしがあり、整備費は19年度で4億5,000万円、20年度で2億1,000万円、合計6億6,000万円である。主な整備内容は、市役所本庁に主の操作局、消防署に本庁と同程度の機能を備えた遠隔操作局、谷奥深に電波の再送信施設と市内約125カ所の屋外拡声子局の設置であるとの答弁がありました。

高野口小学校校舎新築工事費9億3,600万円のうち約2億4,000万円を占める校務センター建設の詳細について ただしがあり、校務センターには職員室、校長室、保健室、校務員室、特殊教室2室、相談室、身体障害者用トイレの配置を計画しており、床面積は571㎡である。校務センター建設費2億4,000万円には給食センター及びプールの解体撤去工事も含んでおり、これらを除いた建設の設計単価は坪当たり101万円程度となる。なお、現計画は18年度に当初計画の見直しを行い、主なものとしては幼稚園舎の新築、及び屋外プールを2階に、シャワー室、地域のセンター等を1階に設置となっていたことについて見直し、工事費の削減を図っているとの答弁がありました。

校務センター建設の設計単価が坪当たり101万円であることについて、財政難の折、市が建設する施設であり、文化的価値を残すとしてもあまりに高額であり、認められるものではない。本件においては当初計画を見直されたものであるが、再度、単価を低く抑える等検討し見直されたい等々 ただしがあり、設計者と慎重に協議を重ね、コスト削減に向

け積極的に見直しを行い、設計書ができた段階で議会へ報告し、それ以降に入札を執行したいとの答弁がありました。

放課後子ども教室推進事業の事業内容について ただしがあり、放課後に子どもたちに安全で健やかな居場所づくりを推進するため、文部科学省の放課後子ども教育推進事業、厚生労働省の放課後児童健全育成事業が連携をとりながら実施する総合的な事業である。放課後、市内全小学校の空き教室を活用し、地域の方々や大学生などの参画を得た中で勉強やスポーツ、文化的な取り組みを実施するものであるとの答弁がありました。

歳入において、今後、団塊の世代と言われる方々の大量退職に伴い、市民税の収入減が懸念されるがどう見込んでいるのか とのただしがあり、団塊の世代の方々は毎年1,350人程度おられ、これらの方々の退職が予定されている。新成人は約900人程度である。今後、少子化の影響で年々減少傾向にあり、給与所得に依存している本市の市民税の収入減は避けて通れない状況であるとの答弁がありました。

基金繰り入れ後の残高見込みについて ただしがあり、19年度末で財政調整基金2億3,953万5,000円、地域開発調整基金13万円、土地開発基金で土地、現金を含め2億円であるとの答弁がありました。

合併特例債はどのように使っているのか、また、どのような事業を計画しているのか とのただしがあり、特例債は全体で約150億円の枠はあるが、現在は財政的に厳しいので特例債を有効活用し事業を進めており、18、19年度で約50億円使っている。特例債の用途については、道路の改修、広域ごみ処理施設建設関連事業、高野口小学校校舎新築工事、防災行政無線整備など地域づくり基金造成費などの特例債活用を除いて、基本的にはハード

事業に特例債を活用したいと考えている。今後は、保健福祉センター、図書館建設などが予定されているが、財政が非常に厳しい折、できる限り投資的経費を抑制したいとの答弁がありました。

学校給食費徴収金に関して滞納件数及び滞納金額について ただしがあり、橋本学校給食センターと高野口学校給食センターの合計で、件数は15件、金額は20万5,950円となっている。滞納のうち5件は18年度末までに徴収が見込まれるとの答弁がありました。

歳入歳出全般においては、19年度当初予算は厳しい予算編成であることから職員の給料削減が予定されているが、早期退職者を募集する等思い切った政策を実行できないかとのただしがあり、給料削減よりも職員数の削減が望ましい方法と認識しているが、許される範囲での給料削減を検討している。また、集中改革プランの定数適正化計画で、今後5年間で60人程度の職員数の削減を図りたいとの答弁がありました。

市税の徴収方法について、徴収体制を見直す計画で進めていると聞くが、体制を変更することにより収納率の低下が危惧されているがいかがかとのただしがあり、従来の徴収嘱託員にかわって正職員を配属する予定である。また、徴収強化月間を設け、すべての管理職を総動員し、総力を挙げて徴収体制の充実強化を図り、収納率向上に努めていきたいとの答弁がありました。

合併により全体の職員数は増加しており、時間外手当は削減できると認識しているが、増加しているのはなぜかとのただしがあり、18年度より19年度の時間外手当が増加しているのは、4月の統一地方選挙、夏の参議院議員選挙執行に伴う分である。選挙執行に伴う時間外手当を除いた場合は、18年度より減額予算となっている。仕事量が増加してい

るが、今後、組織の統廃合を行う中で手当の削減が可能と考えているとの答弁がありました。

討論に入り、反対の立場から、歳出を積極的に計上しているため、歳入の財源確保を基金からの繰入金に依存している部分が多く見受けられる。このことは歳入に見合った予算編成となっていないので、本予算には反対するとの討論がありました。

賛成の立場から、当局の英知を結集し、編成作業を行ったところが見受けられ、歳出削減に努めている。次年度以降についても創意工夫を重ね、より一層の経費削減に努力することを要望し、本予算に賛成するとの討論がありました。

特別会計、企業会計に関する質疑、意見等の主なものは次のとおりでした。

議案第2号 国民健康保険特別会計については、資格証明書の交付件数は何件か、また、滞納世帯の交付割合について ただしがあり、17年度は旧橋本市で8件、旧高野口町で42件の資格証明書の交付をしており、18年度は17年度とほぼ同様である。滞納世帯のうち短期保険証と資格証明書の交付割合は、国民健康保険全加入世帯の8.5%程度であるとの答弁がありました。

討論に入り、反対の立場から、資格証明書の交付を受けられた被保険者は、医療機関で受診のとき、医療費の全額を支払わなければならない。このことは皆保険制度を揺るがすことであるとともに、受診の抑制につながると考えられるので、市民の健康を守る観点から本予算に反対するとの討論がありました。

議案第3号 簡易水道事業特別会計、議案第4号 国民宿舎特別会計、議案第5号 住宅新築資金等貸付事業特別会計、議案第6号 老人保健特別会計については、質疑、意見等はありませんでした。

議案第7号 公共下水道事業特別会計について、19年度の下水道工事の予定区域及び工事完了後の整備率について ただしがあり、工事は旧橋本地区内13件、旧高野口地区内7件を予定している。整備率は認可ベースで68.81%、計画ベースで38.93%となる見込みである との答弁がありました。

布設工事が完了している地域であるが、未接続家庭の増加が懸念されている。今後、接続工事を促す対策について ただしがあり、自治会を通じ接続依頼を促すなど、啓発活動を強化していきたい。また、接続の希望がある地域を可能な限り優先して布設工事を行い、接続率の向上に努めたい との答弁がありました。

議案第8号 駐車場事業特別会計については、質疑、意見等はありませんでした。

議案第9号 墓園事業特別会計については、墓園の区画数、販売済み区画数及び販売促進計画について ただしがあり、橋本墓園1,274区画のうち1,093区画販売済みであり、空き区画は181区画となっている。高野口墓園については、それぞれ419区画、171区画、248区画となっている。販売促進については、パンフレットを作成し、広報活動の充実及び販売条件の緩和についても検討を重ねている との答弁がありました。

議案第10号 農業集落排水事業特別会計、議案第11号 土地区画整理事業特別会計、議案第12号 介護保険特別会計、議案第13号 介護サービス事業特別会計、議案第14号 指定訪問看護事業特別会計については質疑、意見等はありませんでした。

議案第15号 水道事業会計については、橋本から高野口への送水管接続工事について ただしがあり、現在、本市の水道事業は1会計2事業所であり、異なった料金体系となっている。今後、1事業所とする計画で進めて

おり、水源については橋本（真土）浄水場の1カ所に統一し、安全かつ安定供給に努めたい との答弁がありました。

水道料金の不納欠損処分について ただしがあり、過年度損益修正損は旧高野口町分で350万円、旧橋本市分で750万円と試算し、予算計上しているとの答弁がありました。

大滝ダム建設負担金に関連し、ダム完成後は、現在、本市が持っている毎秒1tの取水権の見直しを行うのか とのただしがあり、現在、本市が取得している取水権について見直しは直ちに行わない との答弁がありました。

討論に入り、反対の立場から、橋本（真土）浄水場の水を高野口へ送水する管の接続工事が計画されているので、安心・安全の観点から本予算に反対する との討論がありました。議案第16号 病院事業会計については、医師を除く職員の地域手当の廃止の検討がなされている中、医師の地域手当について3%から15%へ引き上げる予算が計上されていることについて ただしがあり、医師に対する15%の地域手当の支給は人事院による勧告がされており、それに基づいている との答弁がありました。

旧医師官舎跡地売却に関し、進捗状況及び売却について ただしがあり、本年3月末完成をめざし工事を進めている。売却については不動産鑑定を実施し、広く購入希望者を募り、入札により売却を行う予定である との答弁がありました。

以上で報告を終わります。

議員各位のご賛同、どうかよろしく願い申し上げます。

○議長（上田順康君）ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

32番 井上君。

○32番（井上勝彦君）委員長に2点だけ、ご意見があったかどうかお尋ねしたいと思います。

1点は、えびす温泉の1施設にした利用者の実態について、アンケートの結果から自宅にふろがある方は72%、ない方は28%でしたが、そのことについて、21年に地元区から廃止の要望をされているということですが、その中で28%のいない方についての今後の市としての考え方というんですか、そういったものについて、その意見があったのかなかったのかということをお尋ねいたします。

それから、8ページの議案第15号の水道、上水道が1カ所に統一すること。これはいいんですが、現在ある高野口の水道事業所が廃止になりますと、だれもいなくなるわけでありまして、この水道事業所が人がいないということになって、あのままで本当に安全であるのかどうかというのは非常に不安なところもあるんですが、後の安全対策について、例えばシルバーのほうへお任せするのか、あのまま人がだれもいなくなってほうっておくのか、かなりあれは金額が投資されておると思うんですが、高野口の浄水場、住吉公園のところだと思うんですが、そこで、本当に安全であるのかどうかというのが心配になるわけですが、当局の答弁の中でそういうのがあったかどうかというのを2点だけお尋ねしておきます。

○議長（上田順康君）19番 上垣内君。

○19番（上垣内裕一君）1番につきましては、お持ちでない方について、そういう形について、答弁の中でのそういうやりとりはなかったのではないかなという気がいたします。

それと、2番目につきましては、井上議員のご指摘のような意見が、たしかあったというふうに思いますが、当局からはそういう形も踏まえた中で万全を期したいというふうな

答弁があったかと記憶しております。

○議長（上田順康君）24番 上久保君。

○24番（上久保修君）一つ、委員長の報告をお聞きしてまして、当局の答弁のところ、どういった感じでされていたのか、もう少し委員長にお聞きしたいんですが、議案第9号の墓園事業の特別会計につきまして、少し教えていただきたいと思えます。

以前、私も市民の方から何件かご指摘がございまして、予算委員会の方に僕、出席しておりませんでしたのでこれはお聞きしていなかったもので、ちょっとお聞きしたいと思います。

旧橋本の墓園関係については、空き区画が181区画残っているということで、今、委員長のほうからご報告がありました。高野口のほうは、数字が空きが419から171、また248、合わせて838区画残っているということで、こちら辺の旧高野口町の取り組みが、これは全体の数字なのか、残っている数字なのか、僕ははっきり理解できませんので、その点ちょっとお願いしたいと思います。

あわせて、これ、足しますと1,019区画残っているというふうに僕はあれしているんですけど、こちら辺ちょっとどういうふうに理解したらいいのか、お願いしたいと思います。

それと、やはり市民の方からこういったご指摘があって、他市から来られている市民の方が橋本市で永住を考えて、要するに墓地もこちらのほうで求めたいというお話がありましたけども、橋本市ではそういう広報等もなかなかはっきりとようつかんでいなかったということでご指摘がありましたので、今後、橋本市としては、いろいろと墓の石、そういう販売されている所なんかももう少し把握できるように、体制はどのようになっているのか、どういった意見があったのか、ちょっとお聞きしたいんですけど。

○議長（上田順康君）19番 上垣内君。

○19番（上垣内裕一君）1番につきましては、これはちょっとわかりにくいかと思うんですが、それぞれという形の中で、前の橋本市のそういう形の中で、高野口町では419区画がつくられまして、171区画が販売をされまして、残り248区画と、そういうことでございますので、橋本市が181区画と、高野口町が248区画が、現在、販売されずに残っていると、そういうことでございますので、ちょっとわかりにくい部分がありましたので、おわびをしたいと思います。

それと、2番目につきましては、本籍があるのかとか、住所が橋本市内だとか、高野口町内だとか、限られておりました範囲をもう少し広げるようなそういう形の変更も含めて、皆さん方に広く早く販売をしたいという、そういう形の中で、ここにも書いてありますように広報活動を充実させて販売に努めたいという答弁があったかと、そのように記憶しております。

○議長（上田順康君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第1号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

22番 阪本君。

〔22番（阪本久代君）登壇〕

○22番（阪本久代君）平成19年度橋本市一般会計予算について、反対の立場から討論を行います。

財政が厳しい、財政調整基金が約2億4,000万円しか残っておらず20年度の予算が組めないと言いながら、19年度の予算は18年度と比べて約36億円増の積極的な予算となっております。

合併特例債も約36億円、あらゆるところに

使い、2年間で約3分の1使うことになりません。

市道維持修繕の要望は370件あるにもかかわらず19年度は20数件の予定で補正予算は組めない。市単市道改良工事では21件、約4億円の要望があるにもかかわらず3,000万円。市単市道舗装工事では32件、8,500万円の要望があるにもかかわらず500万円。三つ合わせて18年度と比べて3,000万円の減となっております。

その一方で、県費補助がつくからと新規の道路整備工事を予算化しています。結局、積極的な予算を組んでいるために財政を圧迫し、市民の要望を抑えることになっています。

事業の優先順位を決めるのは市長であり、歳入に見合った予算編成をすれば財政は破綻しません。財政が破綻するとすれば、市長の政策決定に誤りがあるということです。それを集中改革プランの実行で市民負担を増やしたり、職員給与をカットするということには納得できません。

以上をもって反対討論とします。

○議長（上田順康君）ほかに討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第1号 平成19年度橋本市一般会計予算について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（上田順康君）起立多数であります。

よって、議案第1号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第2号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

22番 阪本君。

〔22番（阪本久代君）登壇〕

○22番（阪本久代君）平成19年度橋本市国民健康保険特別会計予算について、反対の立場から討論を行います。

昨年は老年者控除の廃止などで住民税の値上げ、介護保険料の値上げと市民負担が増える中、国民健康保険税は65歳以上の人は公的年金等控除が20万円減額によって3年連続で負担増、40歳から64歳の方は介護納付分が大幅値上げによって負担増となりました。

日本共産党が行いました市政アンケートでも、77%の人が国民健康保険税を安くしてほしいと答え、力を入れるべき政策を問うた中でも、国民健康保険税の引き下げが3番目に多いという結果でした。

また、今までは一括で納付していたが、分割納付に変えたという声もあります。資格証明書、短期保険証を交付されている世帯が8.5%もあり、18年度は資格証明書の発行が49であったのが、19年度の対象が270件もあるということは、国民健康保険税の負担が重く、納付できない世帯が増えているということを示しています。

資格証明書の発行は、国民健康保険税を払えない世帯に窓口で医療費全額を払うことを求めるもので、医療から遠ざけることとなります。全国的にも受診が遅れ、死亡するケースも出ています。橋本市から受診を控え、重症化した人が出ないように、資格証明書の発行をしないことを求め、反対討論とします。

○議長（上田順康君）ほかに討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第2号 平成19年度橋本市国民健康保険特別会計予算について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（上田順康君）起立多数であります。

よって、議案第2号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第3号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、議案第3号 平成19年度橋本市簡易水道事業特別会計予算について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。

委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第4号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、議案第4号 平成19年度橋本市国民宿舎特別会計予算について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。

委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第5号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(上田順康君) 討論がないようです
ので、討論を終結いたします。

これより、議案第5号 平成19年度橋本市
住宅新築資金等貸付事業特別会計予算につい
て を採決いたします。

委員長報告は可決であります。

委員長報告のとおり決することにご異議あ
りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(上田順康君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり可決さ
れました。

次に、議案第6号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(上田順康君) 討論がないようですの
で、討論を終結いたします。

これより、議案第6号 平成19年度橋本市
老人保健特別会計予算について を採決いた
します。

委員長報告は可決であります。

委員長報告のとおり決することにご異議あ
りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(上田順康君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり可決さ
れました。

次に、議案第7号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(上田順康君) 討論がないようですの
で、討論を終結いたします。

これより、議案第7号 平成19年度橋本市
公共下水道事業特別会計予算について を採
決いたします。

委員長報告は可決であります。

委員長報告のとおり決することにご異議あ
りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(上田順康君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり可決さ
れました。

次に、議案第8号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(上田順康君) 討論がないようですの
で、討論を終結いたします。

これより、議案第8号 平成19年度橋本市
駐車場事業特別会計予算について を採決い
たします。

委員長報告は可決であります。

委員長報告のとおり決することにご異議あ
りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(上田順康君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり可決さ
れました。

次に、議案第9号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(上田順康君) 討論がないようですの
で、討論を終結いたします。

これより、議案第9号 平成19年度橋本市
墓園事業特別会計予算について を採決いた
します。

委員長報告は可決であります。

委員長報告のとおり決することにご異議あ
りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(上田順康君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり可決さ
れました。

次に、議案第10号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(上田順康君) 討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、議案第10号 平成19年度橋本市農業集落排水事業特別会計予算について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。

委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(上田順康君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第11号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(上田順康君) 討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、議案第11号 平成19年度橋本市土地区画整理事業特別会計予算について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。

委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(上田順康君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第12号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(上田順康君) 討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、議案第12号 平成19年度橋本市介護保険特別会計予算について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。

委員長報告のとおり決することにご異議あ

りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(上田順康君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第13号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(上田順康君) 討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、議案第13号 平成19年度橋本市介護サービス事業特別会計予算について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。

委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(上田順康君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第14号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(上田順康君) 討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、議案第14号 平成19年度橋本市指定訪問看護事業特別会計予算について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。

委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(上田順康君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第15号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

23番 富岡君。

〔23番（富岡清彦君）登壇〕

○23番（富岡清彦君）平成19年度水道事業会計予算に、反対の立場から討論を行います。

19年度の大滝ダム負担金は1億7,321万円の支出が必要であるとしています。この額は前年度より4,779万9,000円の増となっています。財源内訳は国庫支出金で5,773万6,000円、企業債で5,770万円、水道料金収入から5,770万4,000円の支出を行うとしています。

問題なのは、この大滝ダム負担金水道会計に大きな負担となり、昨年度、水道会計決算で約8,000万円の赤字となっている原因の大きな一つであると考えます。

本3月議会の一般質問でも議論がありましたけれども、県下で3番目に高い水道料金を市民に負担させても赤字会計となっています。

そもそも橋本市の水道事業は南海電鉄を中心とした大型宅地開発計画に沿って水道事業計画がつくられ、14万4,000人に水道を供給すべく事業を進めてきたこと、ここから発生する紀の川からの毎秒1tの取水権、このことから大滝ダム事業費の2.9%のダム負担金が発生し、既に約98億円の支出を行ってきました。

さらに問題なのは、完成した大滝ダム、試験湛水中に地すべりが発生し、現在、白屋地区の地すべり防止工事中であります。この地すべり対策工事費だけで橋本市は7億8,000万円もの負担が求められ、これを支出しています。さらに、迫地区と大滝地区でも地すべりが確認され、新たな対策費が必要であるとされています。

私の主観でありますけれども、大滝ダムは二つの日本一の記録を持つダムであります。一つは、ダムを計画してから今日まで、既に45年間が経過していますけれども、まだ完成を見ていないこと。一つは、ダム総事業費が当初230億円から出発したんですけれども、既

に15倍に膨れ上がっていますけれどもいまだ完成を見ていないことです。さらに、新たな地すべり対策が必要な地区が発生したことから、この記録は永遠に更新されるというふうに考えます。

私、申し上げたいことは、大滝ダム地すべり対策負担金は支出をしない、こういう判断をしていただきたいんです。国の責任で地すべり対策を実施させることを強く求めまして、反対討論といたします。

○議長（上田順康君）ほかに討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第15号 平成19年度橋本市水道事業会計予算について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（上田順康君）起立多数であります。

よって、議案第15号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第16号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、議案第16号 平成19年度橋本市病院事業会計予算について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。

委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

この際、11時まで休憩いたします。

(午前10時43分 休憩)